

事業計画書

平成28年度(第6期)

自:平成28年4月1日～至:平成29年3月31日

公益財団法人奈良屋記念杉本家保存会

平成28年度(第6期)自平成28年4月1日～至平成29年3月31日 事業計画書

祇園祭山鉦町最大規模の町家遺構である杉本家住宅とその環境を保存・公開し、商家独特の諸行事の継承・保存・公開を行い、併せて町人文化を研究・調査し、もって地域の伝統文化の振興及び学術文化の発展に寄与することを目的とする(定款第3条)当財団の設立主旨に基づき、平成28年度は以下の事業を行う計画である。

事業(定款第4条)

1. 杉本家住宅及び庭園の保存・公開
2. 杉本家伝来の調度類及び什器の保存・公開
3. 商家独特の諸行事及びその関連諸行事の継承・保存・公開
4. これらの資料に基づく町家遺構と町人文化の調査・研究の報告書等の作成及び刊行
5. 杉本家及び日本の伝統文化に関する物品の提供
6. その他、目的を達成するために必要な事業

定款に基づく上記の事業について、以下5つの区分をもって事業活動を行うものとする。

(1) 保全

- 1) 大掃除 表玄関・店の間(伯牙山お飾り所)・座敷・仏間・台所・洋間他
- 2) 庭園管理 植木剪定、薬剤散布、寒肥え
- 3) 自動火災報知装置および消火器の点検
- 4) 改修・修繕・整備と計画案の立案(別紙1—2)
- 5) 建造物点検
- 6) 自主防災・非難訓練および防犯対策
- 7) 美術・工芸品の修理・修復
- 8) 修理費用寄付金の募集

(2) 継承保存

- 1) 年中行事—正月・節分・彼岸会・すす払い(6月・12月)・建具替えなど
- 2) 節句行事『端午の節句飾り展』(4月29日～5月4日)
- 3) 祇園祭『伯牙山お飾り所(店の間)』(6月最終日曜日、7月14～17日)
- 4) 宿場入り『奈良屋創業記念日床飾り』・『祝い膳』(8月5日)
- 5) 報恩講『仏壇荘厳』(11月末)

(3) 公開 (別紙2)

- 1) 杉本家住宅一般参観
 - ① 毎月(特別一般公開の開催月以外)第1土曜、2部制・事前予約制
 - ② 一般公開(予約不要)※今年度より開始 祇園祭前祭・後祭期間ほか
- 2) 奈良屋創業期資料の展覧(常設一屋根看板、古文書類)
- 3) 年中行事の特別一般公開
 - ① 春の特別公開『端午の節句飾り展』会員・一般公開4月29日～5月4日
 - ② 夏の特別公開『祇園祭屏風飾り展』会員公開7月12・13日／一般公開7月14～16日
 - ③ 祇園祭お飾り所(一般公開)7月14～16日※1) ②を新設し、従来開催の秋の企画展は今年度は見送り
- 4) 出版物に対する資料の等の掲載公開
- 5) 当会主催による公開事業※添付ちらし参照
- 6) 他主催による催事への会場提供
- 7) 事業連携先主催による催事などへの会場提供—京都女子大学事業連携
- 8) 公式HPによる事業活動内容および財務諸表の公開
- 9) 立命館大学「明日の京都 文化遺産プラットフォーム」事業による「京都・文化財アーカイブ事業」への撮影協力(別紙2)

(4) 調査研究

- 1) 古文書類・伝来調度類の調査及び研究の報告書等の作成及び刊行
財団設立25周年記念
『重要文化財杉本家住宅・名勝杉本氏庭園に関する研究』刊行案の検討
- 2) 建造物ならびに町家生活の調査及び研究の報告書等の作成及び刊行
- 3) 防災対策に係る調査・研究及び検討

(5) 会員組織

- 1) 維持会員の募集
- 2) 会報(第22号)の発行(年1回)
- 3) 杉本家住宅の見学会および年中行事の参観

別紙1

平成28年度主な事業計画

1. 収益事業の開始

平成28年度7月開始予定で、事業に収益事業を加える計画である。
(昨年度に開始予定であったが初版事情により延期、今年度に予定。)
事業種別は「物品販売業」。書籍(当保存会関係者著書・京町家関連図書)、
当保存会オリジナルグッズなどを主とする。
収益の一部は、公益事業に「みなし寄付」として補填する予定である。

2. 改修・修繕・整備と計画案の立案

旧米蔵・炭小屋の屋根・壁に著しい損傷がみられる。雨水の浸潤防止のため、
昨年度に屋根をシートで覆う応急処置で対処中。
今年度修繕を実施予定。屋根の他、建物床部に白蟻被害がみられるため、これも
併せて修繕予定。※見積もりに含まれる。添付資料参照
例年通り、6月の大掃除の際に、大屋根を中心とした屋根回りと併せ、床下の白蟻に
よる被害等の点検を行う予定である。
修理費用について、寄付金を随時募集する。

【今年度以降の修理予定】

- 1) 仏間内陣床板の全面修理
- 2) 大屋根瓦葺き替え
- 3) 座敷軒柿葺き修理
- 4) 西塀修理
- 5) 砂雪隠
- 6) 北側黒塀修理

※改修工事見積もりの上、当該修理のための寄付金募集と積立年数を含み5年
から10年間で完了の工事計画を検討中。

※上記の修理工事に関しては、京都府文化財保護課に計画等を相談中。

※現状の調査、修理内容の検討をふくみ、見積もりは文化財保護課が作成を
行う。

以下は、業者見積もり(平成25年度)

大屋根・座敷軒柿葺修理

- | | |
|----------------|---------------|
| 1. 既柿葺き一部 葺き直し | 900,000(税別) |
| 2. 既存柿葺全面改修 | 1,980,000(税別) |

3. 公開

一般に対する公開の機会の増設。会員組織拡大につなげる事業を予定。
一般公開にあたっては、文化財保存に関わるボランティア組織に協力(受付・入場
料受付・もぎり・場内整理・解説など)を要請。

4. 調査研究

調査研究に関わる刊行物の発行については、杉本家古文書研究会に作業をゆた
ねつつ進めたい。

昨年度に引き続き、立命館大学「明日の京都 文化遺産プラットフォーム」事業に
よる「京都・文化財アーカイブ事業」として大日本印刷株式会社と株式会社毎日放
送の協力で進められている。4K カメラによる映像記録への撮影協力として、「民家」
撮影第1号として杉本家の年間を通じた行事や暮らし、建造物の構造などを記録撮
影。映像は、公の施設などで10分程度にまとめられたものが放映されるほか、当方
オリジナル DVD 特別編集版を製作予定。このDVD に関しては、以下の収益事業と
して、もしくは高額寄付金者への配布物とする予定。

5. 会員組織

今年度より、会員に対する見学の受け入れ方法を一部変更する。※別紙参照
新規入会者数の増加につなげる事業として、特別公開講演会のような一般に対
する公開の機会を増やすことを試行する予定である。

同時に、当保存会の事業活動の広報周知を図ることを目的とする公開事業に努め
たい。

以上